別表第十三の二（第六十二条の三関係）
三級の技能検定に係る技能検定試験の試験科目及びその範囲

検定職種	学科試験	実技試験
（略）	（略）	（略）
電気機器組立て	一～七　（略） 八　前各号に掲げる科目のほか、次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目 イ　回転電機組立て法 回転電機及びその部品の種類、構造、機能及び用途 回転機の組立ての方法 ロ～ニ　（略） ホ　回転電機巻線製作法 回転機の巻線の方式、特性及び用途 回転機の巻線の製作方法 回転機及びその部品の種類及び用途 （削る）	次の各号に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目 一　回転電機組立て作業 回転機の組立て 回転機の簡単な修理 二～四　（略） 五　回転電機巻線製作作業 回転機の巻線の製作 回転機の巻線の簡単な修理 （削る）
シーケンス制御	一　シーケンス制御一般 主要な電気機器の種類及び用途 二　電気 電気及び磁気の基礎理論 三　製図 日本産業規格に定める図示法及び電気用図記号 四　機械工作法 機械の主要構成要素の種類、形状及び用途 工作法 五　材料 導電材料、半導体材料、絶縁材料及び磁気材料の種類及び用途	シーケンス制御作業 プログラマブル（ロジック）コントローラシステムの設計 プログラマブル（ロジック）コントローラシステムの製作 動作試験 プログラマブル（ロジック）コントローラシステムの保全

別表第十三の二（第六十二条の三関係）
三級の技能検定に係る技能検定試験の試験科目及びその範囲

検定職種	学科試験	実技試験
（略）	（略）	（略）
電気機器組立て	一～七　（略） 八　前各号に掲げる科目のほか、次に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目 イ　回転電機組立て法 回転電機及びその部品の種類、構造、機能及び用途 回転機の組立ての方法 ロ～ニ　（略） ホ　回転電機巻線製作法 回転機の巻線の方式、特性及び用途 回転電機の巻線の製作方法 回転電機及びその部品の種類及び用途 ヘ　シーケンス制御法 制御内容 機器の選定及び配置 プログラミング 制御装置の組立て及び試験 プログラマブル（ロジック）コントローラシステムの保全	次の各号に掲げる科目のうち、受検者が選択するいずれか一の科目 一　回転電機組立て作業 回転電機の組立て 回転電機の簡単な修理 二～四　（略） 五　回転電機巻線製作作業 回転電機の巻線の製作 回転電機の巻線の簡単な修理 六　シーケンス制御作業 プログラマブル（ロジック）コントローラシステムの設計 プログラマブル（ロジック）コントローラシステムの製作 動作試験 プログラマブル（ロジック）コントローラシステムの保全
（新設）	（新設）	（新設）